

平成 31 年度

信州大学医学部附属病院単独型歯科医師臨床研修プログラム

## 臨床研修プログラムの名称

信州大学医学部附属病院単独型歯科医師臨床研修プログラム

## 研修委員会の名称

信州大学医学部・医学部附属病院医学教育研修センター

「歯科医師卒後臨床研修管理委員会」

## 研修歯科医定員

3名

## 研修プログラムの特色

初期臨床研修において、もっとも重要なことは、歯科医師にふさわしい人格を養成することと考えている。医療に対する基本的な考え方、治療を実践する場合の基本姿勢および技術を、本院で是非学んでほしい。大学病院（総合病院）の中に位置する特殊歯科口腔外科では、一般歯科医からの紹介や院内の医科からの紹介を含めて様々な患者さんの診療にあたることになる。そうした診療では特に、常に診療の中心に患者さんがいられるよう配慮しなければならない。患者さんに対する診療説明一つであっても、幅広い知識が要求され、診療方針は、患者さんの希望（心理面・経済面など）を含めて、大勢のスタッフとの話し合いのもとに決定し、診療を実施することとなる。ただ、病巣をみるだけでなく、なぜこの病気にかかったのか、ほかに不調がないか、どのような治療法を選択し、どう社会に復帰してもらうか。このプログラムでは、全人的医療の提供をするために、歯科医師としてどのように考え、行動するかといった基礎を学んでもらう環境を整えている。

なお、期間中に研修協力施設において、院外研修を行う。

## 研修期間

1年間プログラムであり、1年目は「歯科基本コース」として歯科医として最低限必要な診療能力を身につけ実践できるようにする。

1年目終了時、到達目標に達した研修歯科医に臨床研修修了証を交付する。

1年の研修を終了した後、本人の希望、能力に応じて2年目に進むこともあり得る。2年目は「口腔外科基本コース」として1年目のコースを頻度高く経験すると

ともに、口腔外科診療に必要な基礎的診療能力を身につけ実践できるようにする。

3年目以降の生涯研修コースに連続して進むこともあり得る。口腔外科専門医を目指した研修を継続し、関連各科での研修を含めた臨床実習が可能であり、原則的に全員が6ヶ月以上の麻酔科研修を受けることとしている。その他、条件により救急部、形成外科などでの研修も考えられる。

## 施設の概要

### 単独型臨床研修施設

施設名	信州大学医学部附属病院	
所在地	長野県松本市旭3-1-1	
臨床研修施設長	病院長 本田 孝行	
研修プログラム責任者		
総括責任者	卒後臨床研修センター長	多田 剛
プログラム責任者	特殊歯科・口腔外科診療科長	栗田 浩
副プログラム責任者	特殊歯科・口腔外科准教授	山田 慎一
事務部門の責任者	副病院長（事務担当）	辻谷 重宏

### 研修協力施設（研修期間中5～30日の研修を行う）

医療法人和合の里 小川歯科クリニック（松本市）  
医療法人 汲田歯科医院（松本市）  
木村歯科医院（松本市）  
窪田歯科医院（松本市）  
なお歯科・小児歯科医院（松本市）

## 研修目標

歯科医師にふさわしい人格を養成し、全人的医療を理解した上で全ての歯科医師に求められる基本的な診療能力を身につけ、患者に信頼される歯科医師を養成することが当院の歯科臨床研修の目的である。

1年目には、全ての歯科医師にとって必要な基本能力（態度、技能および知識）を身につける。そのために「歯科基本コース」を研修、実践する。本コースでは、基本的な歯科医療技術を習得するとともに、チーム医療の意義、社会保険診療の扱い、コデンタルスタッフとの連携などについても研修する。また、本来は2年次に

行うべきであるが、医科研修医のために行われる本院研修センター主催の各種研修行事（オリエンテーション、クルズス、セミナーなど）にも参加する。

2年目には、「歯科基本コース」で研修した基本能力を頻度高く実践し、さらに「口腔外科基本コース」として、広範囲の歯科医療、口腔外科治療について知識、態度、技能を習得するとともに、高頻度の口腔外科疾患を中心に全身管理に必要な医学的知識の習得に努める。

研修期間中は、卒後臨床研修センターと指導歯科医はプログラムの管理を行い、定期的に研修の進捗状況を確認する。

## 1. 歯科医師臨床研修 「歯科基本コース」（1年次）

### [一般目標]

患者の立場に立ち、患者中心の全人的な歯科医療を実践できるようになるために、医療人としての基本能力と全ての歯科医が習得すべき基本的な診療能力（態度、知識および技能）を身につける。

### [行動目標]

#### （1）医療人としての基本的能力

##### 1）患者－歯科医関係

患者を全人的に理解し、患者・家族と良好な人間関係を確立するための能力を身につける。そのために、患者・家族のニーズを身体的、心理的、社会的側面から把握し、適切なケアを提供する。また守秘義務を果たし、プライバシーに配慮する。

##### 2）チーム医療

医療チームの一員としての役割を理解し、他のメンバーと協調する態度を習得することを目的に、指導医、同僚歯科医、他の医療従事者と適切なコミュニケーションをとり、必要な情報交換を行う。

##### 3）安全管理・感染予防

患者ならびに医療従事者にとって安全な医療を遂行し、安全管理の方法を習得する。

具体的には以下の目標がある。

- ① アクシデント、インシデントを説明する。

- ② 標準的感染対策を説明する。
- ③ 医療現場での安全対策を理解し，実行する。
- ④ 院内感染対策を理解し，実行する
- ⑤ 医療廃棄物の適切な処理を行う。
- ⑥ 安全管理・感染予防の講習会に参加する。

#### 4) 医療面接

患者・家族との信頼関係を構築し，診断・治療に必要な情報が得られるような医療面接の能力を習得し，適切に記載する。

具体的な目標として，

- ① 医療面接におけるコミュニケーションの意義を理解し，コミュニケーションスキルを実践する。
- ② 患者の病歴（主訴，現病歴，既往歴，家族歴，生活・職歴）を正しく聴取する。
- ③ 病歴を適切に記載する。
- ④ 患者教育と治療に対する動機付けを行う。

#### 5) 予防・治療基本技術

歯科疾患と機能障害を予防・治療・管理するために必要な基本技術を身につける。

行動目標として

- ① 基本的な予防法の手技を実施する。
- ② 基本的な治療法の手技を実施する。
- ③ 医療記録を適切に作成する。
- ④ 医療記録を適切に管理する。

#### 6) 医療管理・地域医療

歯科医師の社会的役割を果たすため，必要となる医療管理・地域医療に関する能力を身につける。

行動目標として

- ① 保険診療を実践する
- ② 地域医療に参画する
- ③ 歯科訪問診療に参加する。

## 7) 症例呈示

チーム医療の実施と自己の臨床能力の向上を図るために症例呈示の能力を身につける。

具体的な目標として

- ① 症例検討会に参加する。
- ② 症例を呈示し、意見交換をする。
- ③ 抄読会、学術集会に参加する。

## (2) 基本的な診療能力

到達目標	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制	症例数の数え方	修了判定の評価基準
1) 医療面接 病態を正確に把握する能力を身につける。	①口腔を含め顎顔面の診察を行い、記載する。 ②歯牙の病態に応じた診察手技を実施する。 ③視診、触診によりの確に病態を把握し、記載する。 ④咬合診断ができる。	100	上級歯科医・指導歯科医が研修歯科医に患者を配当し、研修歯科医は上級歯科医・指導歯科医の指導	処置ごとに1症例として数える。	目標達成の基準として、1)～10)までの定められた必要な症例数以上を経験していることが望ましい。ただし、不足の場合には会議にて総合的に判定する。
2) 臨床検査 医療面接と診察から得られた情報を基に、必要な検査を指示し、結果を解釈する能力を身につける。	①血液検査(血算・白血球分画、生化学検査、血液型判定・交差適合検査) ②一般尿検査 ③細菌検査 ④単純X線検査 ⑤CT検査 ⑥MRI検査	10	の下、治療を行う(患者配当型)。 指導歯科医は、研修歯科医の進捗状況を把握し、不足して		
3) 総合診療計画 効果的で効率のよい歯科診療を行うために、総合治療計画の立案に必要な能力を身につける。	①十分な医療情報を収集し、必要な診察・検査を実践する。 ②得られた情報を基に診断し、治療法を提示する。 ③十分な説明による患者の自己決定を	50	いる症例がある場合は、指導歯科医等の患者の症例を配当		

	<p>確認する。</p> <p>④一口腔単位の治療計画を作成する。</p>		<p>する(症例配当型)。</p>	
<p>4) 応急処置</p> <p>一般的な歯科疾患において救急処置を要する症例に必要な臨床研修能力を身につける。</p>	<p>①歯痛</p> <p>②歯牙、口腔粘膜の外傷</p> <p>③歯性炎症</p> <p>④修復物、補綴物の脱離</p> <p>⑤補綴物の破損</p> <p>⑥不適合補綴物</p> <p>⑦口腔内止血処置</p> <p>⑧口内炎</p>	10		
<p>5) 救急処置</p> <p>歯科診療を安全に行うために必要な救急処置に関する知識、態度および技能を修得する。</p>	<p>①バイタルサインを観察し、異常を評価する。</p> <p>②服用薬の歯科治療に関連する副作用を説明する。</p> <p>③全身疾患の歯科治療上のリスクを説明し、対処法を説明する。</p> <p>④一次救命処置を実践する。</p> <p>⑤二次救命処置を説明する。</p>	1		
<p>6) 高頻度治療</p> <p>一般的な歯科治療に対処するために、高頻度に遭遇する症例に対し必要な臨床能力を身につける。</p>	<p>①保存処置(う蝕、歯髄疾患、歯周疾患)</p>	20		
	<p>②簡単な口腔外科処置(単純抜歯、膿瘍切開、粘膜縫合など)</p>	20		
	<p>③歯牙欠損</p>	10		
	<p>④顎関節症</p>	5		

	⑤麻酔(伝達麻酔、浸潤麻酔)	20		
	⑥口腔衛生処置(スケーリングなど)	20		
7) 予防・治療基本技術 生涯研修のために必要な専門的知識や高度先進的な技術を理解する。	①専門分野の情報を収集する。 ②専門的な分野を体験する。 ③POS(Problem Oriented System)に基づいた医療を説明する。 ④EBM(Evidence Based Medicine)に基づいた医療を説明する。	10		
8) 医療記録 チーム医療、法規との関連で医療記録を適切に作成し、管理する能力を身につける。	①診療記録を法規に従い適切に記載する。 ②処方箋、指示箋を作成する。 ③指導医の指導の下で、診断書、証明書を作成し管理する。 ④指導医の指導の下で、紹介状および紹介状の返信を作成する。 ⑤患者連絡簿の記載を行う。	50		
9) 経過評価管理 自分の行った治療の経過を観察評価するために、診断および治療へのフィードバックに必要な知識、態度および技能を修得する。	①リコールシステムの重要性を説明する。 ②治療の結果を評価する。 ③予後を推測する。	20		
10) 医療管理・地域医療		1		



適切に歯科医療を行うために必要となる歯科医師の社会的役割を理解し、また地域医療についての知識、態度および技術を習得する。	①必要に応じて医療情報を収集する。 ②医療保険について学び、保険診療を 実践する。 ③医療廃棄物の処理を適切に行う。 ④地域歯科保険活動を説明する。 ⑤医療連携について学び、実践する ⑥歯科訪問診療を経験する。				
--	---	--	--	--	--

## 2. 歯科医師臨床研修 「口腔外科基本コース」(2年次)

### [一般目標]

より広範囲の歯科医療についての診療能力(態度, 知識および技術)を習得し, 口腔外科の基礎を習得する態度を身につける。

### [行動目標]

#### 1) 救急処置

歯科医療を安全に提供するために必要な救急処置に関する知識, 技能を習得する。

#### 研修すべき事項等

- ① バイタルサインの観察・評価を行い, 適切な対処法を説明する。
- ② 口腔顔面外傷の処置を実践する。
- ③ 歯科診療時の全身的合併症について説明し, 対処する。
- ④ 一次救命処置を実践する。
- ⑤ 二次救命処置を習得する。

#### 2) 高頻度口腔外科治療

高頻度の口腔外科疾患について学び, 基本的な口腔外科疾患に対する診断, 治療能力を身につける。

#### 経験すべき疾患・症例等

- ① 高齢者, 全身疾患を有する患者の歯科治療
- ② 埋伏智歯抜歯
- ③ 口腔内消炎手術
- ④ 口腔外消炎手術
- ⑤ 顎関節脱臼非観血的整復

- ⑥ 創傷処理・縫合
- ⑦ 歯根嚢胞
- ⑧ ドライソケット，抜歯窩治癒不全
- ⑨ 歯牙脱臼
- ⑩ 歯槽骨形成
- ⑪ 口腔出血
- ⑫ 小帯形成術
- ⑬ 粘液嚢胞摘出術
- ⑭ 静脈穿刺
- ⑮ 各種画像診断の評価

### 3) 入院患者管理

入院患者管理に必要な知識，態度，技能を習得する。

指導医の指導の下に以下の項目について学ぶ。

- ① 入院予約，入院手続き
- ② 患者・家族とのコミュニケーション
- ③ 患者・家族への説明（病状，検査，手術，経過，処置，リスクなど）
- ④ チーム医療の実践
- ⑤ 入院診療録の作成
- ⑥ 臨床検査の指示と評価
- ⑦ 入院計画書の作成
- ⑧ 処方箋の作成
- ⑨ 退院時指導
- ⑩ 退院時サマリーの作成
- ⑪ 関連各科との連携
- ⑫ 診療チームカンファランス

### 3. 研修スケジュール

管理型臨床研修施設である大学病院において、12ヶ月間の研修を行うことで経験困難な高度な疾患を経験する。これとともに研修協力施設において5～30日の研修を行い、地域医療や訪問診療などの経験をつみ、地域社会での口腔保健の指導者となる足がかりとする。

#### 4. 修了認定

歯科医師法に定める修了認定は、コースの1年目終了時に、研修歯科医の自己評価および指導歯科医による評価に基づき、研修管理委員会において修了の可否の判断を行い、修了したと認めるときは、臨床研修修了証を交付する。

#### 5. 「口腔外科基本コース」修了者

生涯研修の考えを基本に、3年目以降も信州大学医学部附属病院特殊歯科・口腔外科に在籍する歯科医師については口腔外科専門医を目指した研修を継続する。関連各科での研修を含めた臨床実習が可能であり、原則的に全員が6か月以上の麻酔科研修を受けることとしている。その他、条件により救急部、形成外科などでの研修も考えられる。

#### 6. 指導医等の条件と指導体制

##### 1) 指導医等

- ① 指導医は、7年以上の臨床経験を有する歯科医であって、指導歯科医講習会を受講している者。
- ② 指導医は、5年以上の臨床経験を有する歯科医であって、日本歯科医学会・専門分科会の認定医・専門医の資格を有し、指導歯科医講習会を受講している者。
- ③ 上級歯科医は、3年以上の臨床経験を有する歯科医。日本歯科医学会・専門分科会の認定医・専門医の資格を有していることが望ましい。

##### 2) 指導体制

基本的にマンツーマンで指導する。

指導医及び上級歯科医の専門領域によって研修医がローテーションする。

#### 7. 募集及び採用方法

##### 1) 募集方法

ホームページ (<http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/medicine/chair/i-shika/>) に掲載し、広く公募する。

##### 2) 採用方法

歯科医師臨床研修マッチングに参加する。

選考試験を実施する。 筆記試験（一般英語、一般常識問題） 面接試験

## 8. 処遇

- |                          |  |
|--------------------------|--|
| 1) 身分                    | 非常勤（研修医）                               |
| 2) 勤務時間                  | 8：30～17：15                             |
| 3) 給与                    | 1日8時間/週5日勤務 日給 9,075円                  |
| 4) 研修手当                  | 月額120,000円                             |
| 5) 時間外手当                 | なし（研修手当に含まれる）                          |
| 6) 当直                    | 3～4回/月 指導医のもとで当直研修（研修手当に含まれる）          |
| 7) 休暇                    | 有給休暇 1年目 10日, 2年目 11日                  |
| 8) 宿舎                    | あり                                     |
| 9) 院内の研修室                | あり                                     |
| 10) 社会保険加入等              | 政府管掌, 厚生年金, 雇用保険, 労働災害適応あり             |
| 11) 健康管理                 | 年1回健康診断実施, ツベルクリン反応, インフルエンザ, B型肝炎予防接種 |
| 12) 医師賠償責任保険             | 病院の加入あり 個人加入勧める                        |
| 13) 外部の研修活動（学会, 研究会）への参加 | 可とする 参加費用補助有り                          |